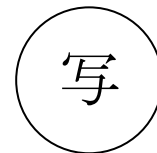


令和2年（2020年）1月23日開会

令和2年（2020年）第1回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和2年1月23日（木）第1回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	谷 周 平
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
----------	-----------

(令和2年1月23日(木)、午後2時00分)

議事日程 (令和2年第1回茨木市教育委員会定例会)

(於：市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	1	令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について	
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和2年第1回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、武内委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和元年第16回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

異議はございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和元年第16回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

堀村委員

1月7日のいじめ不登校シンポジウムなのですが、この具体的な内容を教えていただければと思います。

谷学校教育推進課長

このいじめ不登校シンポジウムなんですけれど、参加者は、教員になって1年目、2年目の教員が対象ということになっております。

今年のプログラムとしましては、初めに、本市のスクールカウンセラースーパーバイザーの桧谷カウンセラーから、いじめの初期対応から組織対応についてというテーマで講演をいただきまして、その後、教員が4人のグループに分かれて、いろんなグループワークですね、ケースを提示されて、そういうときにはどうするかというようなディスカッションを行ったというような会となっております。

堀村委員

はい、ありがとうございます。

武内委員

12月20日の次代を担う若者世代との未来ミーティングというのは、主に市長が、若者の世代の考えを聞かせてほしいというようなことで進められたのかなと思うんですけども、どのような方が参加されて、どんなことが話題になって、どういう雰囲気だったんでしょうか、教えてください。

谷学校教育推進課長

このときの参加者なんですけれども、市内中学校の生徒会役員の生徒が、当日は26人出席しております。それで、この生徒たちが、AからEの全部で5つの班に分かれ

てディスカッションを行いました。

今年のテーマは、「障害のある人もない人も共に生きるまちの姿とは？」ということで、事前にワークシートの宿題が出ていたようで、例えば、障害のある人は日常のどんな場面で困ったり、つらさを感じると思われますかとか、そういういくつかの質問に自分の考えを書いて、持ち寄って、それで意見交流をするという場になっております。いろいろな意見や提言が出てくるんですけど、障害福祉課と市民生活相談課の職員も参加しておりまして、子どもたちからの質問や意見に対して、丁寧に、市としてはこういうことに取り組んでいますというような話をさせていただきました。合間には、市長からも、私はこういうふうに考えていますというようなご意見があったり、そういうやりとりを生徒たちとさせていただいたというような時間でした。

全体の雰囲気としては、やはり生徒会の子どもたちだけあって、自分の考えをしっかりと持って、討議ができて、あとは市役所の取り組みについても市としてこういうことをやってくれているんだなというところも十分理解できた、いい場だったのではないかなと思っております。

以上です。

武内委員

引き続き同じ件についてですけれども、今、市としてはこういうふうな状況でやっているよということを理解するのは1つだと思うんですけども、その後ね、例えば、若い人たちから、茨木に今足りないのはこういうことだから、こんなことができたらいいなみたいな、そういう前向きな提案みたいなことはなかったんでしょうか。

谷学校教育推進課長

先ほどご説明した宿題のワークシートの中に、1つは、障害がある人にも暮らしやすい、ともに生きるまちを実現するために、どんなときに誰が何をすればいいですかというような項目がありまして、主要な手話を紹介したパンフレットを配るとか、信号機の切りかわる時間を長くするボタンをより多く設置するとか、パラリンピックの競技を体験できるイベントを実施して理解を深める、商品やパッケージに点字をつけるなどの提案がありました。

また、中学生の皆さんにできること、これからしようと思うことは何ですかという項

目の中で、例えば、道にはみ出している自転車を整理する、パラリンピックを見る、手話を覚えるというような身近な、中学生がこれから自分でもできることについても、それぞれで考えたというところがございます。

篠永委員

私のほうからは、13日に行われました成人祭に関してですけれども、今年も比較的トラブルなく、場内では、成人の皆さんとも、非常にしっかり参加にご協力いただいていたと思いますが、場内外やホールなどで何か大きなトラブルとかはなかったでしょうか。

松本社会教育振興課長

成人祭での場内外でのトラブルということでございますが、今年度も天候に恵まれ、つつがなく実施をすることができ、昨年よりも若干名ですけど多くの新成人に参加をいただきまして、特に大きなトラブルというような報告は受けておりません。従事していた職員が、新成人の方におめでとうございませうと声をかけると、うれしそうに、誇らしげな表情で、ありがとうございますというような声を返していたというような報告を受けておりますので、特に大きなトラブルなく実施できたと考えております。

片山委員

12月14日の第2土曜科学教室のことでちょっとお伺いしたいんですが、ドローンを飛ばそう！ということで実施されていて、今、ドローンは趣味の世界とか、仕事とか、いろんな範囲で広く使われるようになっていくということで、子どもたちも、このドローンを飛ばすということには非常に興味があったんじゃないかなというふうに思います。

で、そのドローンを使って、プログラミングですか、それについての勉強をされたということで、学校でもそういうプログラミング教育が今後進められていくわけですが、そういう実践を伴った教育、これはなかなかいい取り組みだなというふうに思います。今後、学校でいろいろプログラミングの教育がなされますけれど、教育センターとしても、こういう実践的なフォローアップの取り組みがこれからもされると、より子どもたちも理解が進むかなというふうな感じがしているんですが、今後、どう

いうことをお考えになっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

足立教育センター所長

今回のドローンの分につきましては、本当に、募集をかけてすぐにいっぱいになるような状況で、大変盛況でした。その際にも、ちょっとご質問から離れているかもしれませんが、講師から、学校でプログラミングをやったことがある人はいますかという質問が出ましたら、ほとんど全員の手が挙がりまして、我々もおお、すごいと言いながら、学校で取り組んでいただいているという実感ができたところがございます。

今後の、こういう実践を伴った指導というところでございますが、教育センターのほうではドローンは持っていないんですけども、車タイプの、プログラミングでいろいろな操作ができるようなもので、これにはセンサー等がついていまして、自動運転等の体験といいますか、そういうプログラミングもできるようなものを2種類持っております。それから、それ以外にも、簡単なプログラムがパソコン上で組めて、実際にそれを作動させる、これもセンサーがいろいろ入っているようなものを準備をしております。また、前回は入れておりましたが、今年度予算でも教科書の教材を扱えるようなものの購入を、今要求しているところでございます。

それに伴いまして、これらの機材を有効に活用できるように、情報担当者の集まる会議等で紹介をしたり、どういうふうにするかという実践を示したり、それから、任意の研修でございますが、このような教材を使った取り組みについての研修等も、今年度実施しております。次年度も同様に、実施していきたいと考えております。

武内委員

ちょっとこれは難しい話かもしれないんですけど、成人祭に関して、入場者が2, 112人ということですね。確か、新成人は3, 000人ちょっとおっしゃっていたような気がしたんですけども、そのうちの2, 000人強の人たちが参加されたということで、そしたら参加していなかったあとの1, 000人近くは、どういう人なんでしょうか。ちょっとわからないと思いますけれども、今、引きこもりとかニートとか、そういう不就労とかいうことがやはり社会的にも大きな問題になっていると思いますので、そのあたり、ちょっと把握が難しいかなとは思いますが、そういう人たちの実態がどうなのかなということも、少し思いました。成人祭に参加

して、みんな、すごく楽しそうにいろいろ話していた様子を見て、そのほかの人たちはどういうふうな感じなのかなということ、何らかの形で把握できないかなということ、それに対して、市として何か関わっていけるようなことがあるのか、それともないのかはちょっとよくわかりませんが、そういうふうなことも考える必要もあるかなというふうに思いました。単純な意見、意見というか疑問というか、ちょっとそういう考えを持ちました。

なかなかできないと思いますけど、また将来に向けて、そういうふうなことにも目を向けていけたらいいなというふうに思いますので。

岡田教育長

ほかにはどうでしょうか、もうよろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

日程第5 議案第1号「令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤学校教育部長

議案第1号につきまして、説明いたします。

本件は、令和2年4月16日に実施される令和2年度全国学力・学習状況調査について、本市教育委員会及び小・中学校の参加を決定するものであります。

今年度の実施要領からの主な変更点といたしましては、1点になっております。

今年度は、中学校調査において英語が実施されましたが、次年度は例年通り国語と数学になります。そのことは、実施要領1ページの「2. 調査事項」に「中学校調査は、国語及び数学とする。」と記載されております。

以上の変更になっております。本市教育委員会といたしましては、本市学校教育の取組の成果と課題を検証するため全国学力・学習状況調査を引き続き活用していきたいと考えており、来年度につきましても、別紙「令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき全小・中学校が調査に参加することをご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

茨木市の全校が参加するという前提ですが、この予定の日程で何か創立記念日が重なっているとか、何らかの行事がもう既に予定されているというようなところは、現時点ではないと把握しておいてよろしいでしょうか。

谷学校教育推進課長

申しわけございません、この日に創立記念日があるかどうかの資料が今手元にはございませんが、過去にも、創立記念日と重なった場合は、6年生だけ登校とかいう形にさせてもらって、受験をしたということがございます。

片山委員

この調査のときにどういう出題をされるのか、国語と算数、数学の出題傾向と伺いますか、やり方とか、今後こういうところに重点を置いて変わっていくとか、そういうような変化はあるのでしょうか。

谷学校教育推進課長

学力調査のいわゆる調査問題のところなんですけれども、大きくは2つあるというふうに考えております。

1つは、純粹に学力調査ということと、もう1つは、学習指導要領の内容を問題化するとこういう形になりますということを示すことによって、学習指導要領で求められている力をつけるためには、ちょっと語弊があるかもしれませんが、この問題を解けるような授業に取り組んでほしいというような設定があるように思っております。

ですので、例えば国語ですと、話し合う活動の場面を設定した、この発言はどういう意味を持ちますかというような問いがあって、それを理解するためには授業の中でやっぱり話し合いを行っておかないと理解がしにくいというような問題設定がされておりますので、広く言うと学習指導要領に沿った問題が出題されているというところになるかと思っております。

片山委員

原則的には、そういう指導要領に沿ったということなんでしょうけれど、PISAの調査でもありますように、例えば国語の読解力とか、そういう面で非常に劣っている、低下しているというような傾向も出ていますし、何かもっと、そういうところを突っ込んで出題するような出題傾向というか、そういうような問題の出し方とかいう点では、あまり変化はないんでしょうか。

谷学校教育推進課長

変化という点では、実施をするたびにPISA型に寄っているということはないんですけれど、PISA型のような読解力を求められる問題と、従来、国語で求められていたような、例えば、漢字の書き取りなんかは典型的な知識を問う問題としてあるんですけれど、それをうまくバランスよく取り込んだ、知識を問う問題と、読解力と、自分の考えを表現する問題というところがバランスよく出題されているというふうに理解しております。

片山委員

バランスよく、やはり基礎的、総合的な力をつけていくと、そういうことはわかるんですが、茨木の教育の中でね、この全国テスト向けに、特にそういう対策をしているというわけではないんだと思いますけれど、何か弱点に向けた取り組みですね、これまでの試験の結果から見て、こういうところはやはり弱いとかいうことで、何かそのあたりに力を注ぐような、そういうことはお考えになっているんでしょうか。

谷学校教育推進課長

このテストに向けた対策ということはあまり望むところではありませんが、ただ、問題用紙と答案用紙が分かれているという点への慣れみたいなところは、特に小学校ではやっている場合はあるかもしれないんですけれど、特に学力調査に向けた対策という点では、今のところはそういうことは望んでいないということです。ただ、学力調査を毎年実施する中で、学力向上担当者会のほうで、できた問題、できなかった問題、それも全体でやったり、学校でやったりというところは分析して、うちの学校の

6年生はこういうところが弱かったというところを明らかにして、対策といたしますか、そういう力のつく授業を研究してもらえているというふうに思っております。ただ、今年度でいいますと、小学校の国語では、残念ながら全国平均を割ってしまいました。それは茨木市が劣っているというよりも全国的に上がってきたところで、比較すると弱さが出たというところはあるのかもしれないんですけど、そういうふうに、結果を授業に反映して、子どもたちと一緒に授業をつくっているという、いわゆるP D C Aサイクルは、この間も継続していっているものというふうに考えています。

武内委員

学習指導要領の内容に即してという言葉が谷課長からありましたけれども、指導要領自体が変わっていているので、その目標というか目当てに沿ったような学力調査になっていっているのかどうかということ、教えてほしいなと思います。

それから、記述式とかね、そういう問題を出しても、どれが正解というか、どういふふうに評価していくのかというのがすごく難しいと思うんですけども、そういうふうな形がこの全国学力調査の中に、ある程度、取り入れながら進められているんでしょうか。それと、この調査自体が始まってもう何年にもなりますよね。それで、何度も同じように国語、算数、数学のテストが続いていっていると思うんですけども、その問題の内容とか評価の仕方とか、そのあたりはどの程度、進歩というか改善されていっているんでしょうか。狙っていることが入れられていっているのか、前向きにとらえられていっているのかなというあたりはどうなんでしょう。同じことばかり繰り返していても、世界的に見れば力がついていないのかついていないのかというふうなことが疑問になってくると思うんですが、そのあたりはどうなんでしょう。

谷学校教育推進課長

まず、学習指導要領の内容が盛り込まれているかというところでいいますと、過去に、実際に問題を作っている文部科学省の調査官のお話を聞いたときに、やはり、全国学力・学習状況調査で出している問題というのは、学習指導要領で問われている力を問うように作成しているというお話がありました。実際に学習指導要領は抽象的な文言が並んでいますので、それを問題化、具現化するとなると、いろんな形が当然出てくるかと思っておりますので、ぱっと見た感じでいうと、これ、本当に沿っているのかなとい

う感じがする場合も、当然出てくるかとは思いますが、基本的には、文部科学省の調査官が中心となって作成しているのではないかなと思いますので、やはり指導要領とポイントは重なるものであろうというふうに思っております。ただ、問題を見ただけで、学習指導要領の文言が出てくるかといったら、それは難しいので、完全合致という点では、正直なかなか難しいところはあるのかなというふうに思います。

あと、何年も同じようなことを繰り返してというところですが、私が国語の教員なので、国語の説明ばかりになるんですけど、例えば、国語の記述問題で言いますと、幾つか採点のポイントがあります。1つは、問題に正しく答えられているのかということで、次に、その答えが正しいのかということ。それと、いろんな条件、何字以内で答えなさい、どういう言葉を使いなさいというような条件に沿って回答ができていくのかということなど、幾つかのポイントが出てきます。学力調査ですと、例えば、回答は正しいけれども枠の中に沿っていないとか、枠には沿っているけれど問題とは整合性がないとか、そういう間違えのパターンも示されていますので、それを学校の先生方が分析されて、あくまで傾向としてしか見られないとは思いますが、うちの学校の子どもたちは記述の問題ではなくて、読解力に課題があるととるのか、あと条件作文ですね、条件に沿って書くことが苦手なのか、そのあたりは、何と言いますか、今年度取り組んだから来年の子もできるというものではないと思いますし、子どもたちも変わることで、そこは学校の教員としては、繰り返し繰り返し、常に進化を求めて指導していくところかなというふうに思っております。

片山委員

中学校の英語なんですけど、コミュニケーション力を高めていくということが今、求められていると思うんですけどね、その中で、話すことに関する問題が出るということで、日ごろ、この話すことについて、授業の中での取り上げ方というか、どういう形でやっているんですか。これに向けて対応できるような授業内容になっているんでしょうか。

谷学校教育推進課長

英語の会話ですね、話すほうもそうですし、聞くほうもそうなんですけど、これは以前というかずっと昔に比べると、やはり話している回数、聞いている回数というの

は、格段に増えているというふうに思います。ちょっと比較が古過ぎますが、我々のときは、何か書いて、訳して、でき上がりみたいな授業でしたけれど、今は、ちょっと授業を見に行っても、じゃあ始めます、ペアで話さない、どんな話、こういうテーマで会話をしなさい、あるいはグループでこういう話をしなさい、あるいはちょっとしたスピーチをしなさいというような場面が、すごくよく見られます。

それで、今年度実施したブリッティッシュ・カウンシルによる研修は、そういう授業ができるようにというところを目的としてさせていただきました。今、委員がおっしゃったような、話す機会をどんどん増やして適切に話ができるということも評価する機会も増やしていきたいというところで取り組んでいますので、学力調査に向けてというわけではないんですけど、だんだんと自由に話せる中学生が増えてくれたらなど思いながら取り組んでいるところです。

武内委員

先ほど、谷課長もおっしゃったように、テストでいい点が取れるように授業を持っていくというんじゃなくて、やはり何が大事かというところを授業でやりながら、このテストで求められていることにつながっていくようにという授業改善が、多分、茨木市は結構進んでいると思いますし、先生方も努力されていると思います。

それで、自分たちが取り組んできたことが、授業で子どもたちにどれぐらい力をつけることができたかということが把握できるような、機会というのはやはり必要だと思いますので、このテストでもって、やったつもりだけれどもここがもうちょっと力が足りなかったなというふうなことをしっかり見つけていく、そういう意味で取り組んでいくんだということを、子どもたちにというのはちょっと難しいかもしれませんが、教師のほうも、有効に活用できるように実施していけたらいいなというふうに思いました。

篠永委員

毎年、今回もそうかもしれませんが、健康上の理由以外で、この調査を受けられない子どもの人数というのは、どれぐらいなのでしょう。何%ぐらいいらっしゃいますか。支援対象の子ども、あるいは外国籍の子どもも、日本語の授業ができるという子は受ける対象になると、この実施要領に書いてありますけれど、ざっとどんなものなのか

なというのが少し気になったので、わかる範囲で教えていただけますか。

谷学校教育推進課長

すみません、正確な数字を今持ち合わせてはいないので、一概にはちょっと言えないんですけど、支援学級の子であれば、学校に1人ぐらいはいてもおかしくないのかなというぐらいには思っております。この要領に書いてありますとおり、特別支援学級に在籍している子ども、児童生徒のうちで、例えば要領の1ページのIVの1. 調査の対象の(2)のところなんですけど、アで、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒という項目がありますが、これについても、下学年の学習内容をやっている子どもたちもいるんですけども、下学年の学習内容をしていたら、じゃあできないのかということ、そういうことでもありませんで、要は、本人の意思と保護者の方の意向を受けて受験をするということで進めております。ですので、本人がちょっと難しいのはできそうにないというところであったり、保護者と相談をさせていただいた上で、ちょっと難易度が高過ぎる、あるいはテストを受けることがメリットにならないという場合は受験を控えているというところはございますので、市内に何人いるかというところは、今ちょっと数字を持っておりません。申しわけございません。

篠永委員

あと、日本語指導が必要な生徒に対する配慮というのがありますが、受けられなかった子どもというのは、何人か毎年出ているんですか、茨木市の場合は。

谷学校教育推進課長

要領の9ページの、7. 留意事項の(6)に、日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮というところで、いろんな配慮の方法はあるかとは思いますが、例えば2行目ですね、取り出し指導を受けている児童生徒については、調査の対象としないことを可能とすとかいうところはあるんですけど、一番下にあります時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などは可能というところがありますので、日本語指導については、この調査のルール範囲内で、支援ができるところは支援をした上で調査を行っているところでございます。

堀村委員

今回は中学校、英語の調査がないということなんですけれども、また来年、再来年度以降はあるということなんでしょうか。

谷学校教育推進課長

英語につきましては、令和元年度、今年度実施されましたので、次は3年後の令和4年に実施ということになります。あわせてなんですけど、理科も平成30年度に行われましたので、これも3年に1回で、次は令和3年度の実施です。次年度のみが、国語と算数、数学の2教科という、3年に1度の年ということです。

堀村委員

わかりました、ありがとうございます。

武内委員

先ほど、篠永先生が聞かれた点なんですけれどもね、日本語指導が必要な児童生徒で、取り出し指導を受けている児童生徒がいれば、もうこの調査の対象としないことを可能とするということで、そういう関係で調査の対象としない児童生徒が、市内では何人かいるんですか。

谷学校教育推進課長

今のところ、そういう話を聞いたことはないんですけれども、絶対にいないかというところまでの把握はできておりません、すみません。

武内委員

先ほど、障害のある児童生徒について、本人とか保護者の意向も尋ねて、受けるか受けないかを決めるというお話がありましたけど、この9ページの(6)の日本語指導が必要な子どもたちについても同じように、本人が、ちょっと難しいなということでもどうしても無理だと思うとか、保護者が、ちょっとまだ学習の域がそこまで達していないのでというようなことでね、受けないというふうなことは可能なんですか。

谷学校教育推進課長

そこは、委員のおっしゃるとおり、先ほどの支援学級在籍児童生徒と同じように、本人の意思と保護者の方のご意向等を伺いながら、丁寧に話をさせていただいた上で決定していると思っております。

篠永委員

外国籍の方でたまたま、この試験を受ける数か月前に日本に来られたという、相当の学力を持っていそうだという方も場合によっては受けられないということもあるかもしれませんし、今年はなくとも、今後ないし過去にあったかもしれませんし、文部科学省が決めたことなんで、何とも答えにくいところだと思うんですけど、14ページの8の(4)のところ、親に対しては、外国語のクエスチョネアがあるわけですよ、これを見ると。ですので、英語の問題を英語でというのはちょっとおかしいと思いますが、ベトナム語とかでそういう問題を作るのか知りませんし、難しい問題がありますが、もし、調査の上で、そういうケースがやはり何人かいるのであれば、あるいは年次推移で増えていっているんだったら、茨木市から文科省に、親に対してこんな配慮しているんだったら、一定の基準をまた決め直して、母国語に準じるような問題を解けるようにっていう要請をすとかね。子どもですので、その後は、やはり日本語の学習も上手になってくるとは思うので。ある年のある時期に、この調査をするという、一定の基準は決めてあってしかるべきですけども、国際化社会ですので、日本人だけの調査なのかという印象を持たれると、将来的に、やはり日本って鎖国的じゃないかという印象を持たれかねないシステムかなと思ってしまうわけです、私は。なので、もしそういう人数が、毎年一定数あるという声は、やっぱり上げておかないと、保護者にはこういう配慮があるのに、当の、本当のプレイヤーへの配慮がない。それで試験が受けられないという状況を、どう考えているのかというのは、ちょっとボールを投げておくべきじゃないかなと、僕は思いますが、どうですか。

谷学校教育推進課長

そうですね、国語のところではいいですと、やっぱり日本語の問題とならざるを得ないのかなと、そこは思います。いろんな配慮があつてしかるべきだと思いますし、特に

算数、数学なんかは、委員がおっしゃるとおり、外国語での問題があってもおかしくはないのかなとは思いますが、恐らく、これは個人的な見解になるんですが、入試がどういう状況になるかとか、そういう、いわゆる試験環境といいますか、そういうところに沿っていくのではないかなとは思いますが。ですので、高校入試で、社会の問題とか数学の問題が、例えば中国語の問題もつくられるようになったら、こういう全国学力調査にも広がっていくのかもしれないなとは思いますが。

すみません、あくまで個人的な見解なんですが、確かに外国籍の子どもたちが増えたら、こういう学力調査も単純にはいかないなとは思いますが。

岡田教育長

はい、ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

私からもちょっと。今後ね、PISAのテストなんかは、全部パソコンとかタブレットでやったから日本の成績が悪かったんじゃないかと言われていますが、そういう環境を整えるとか、特にそういう方針を文科省は持っていますか。紙媒体じゃなくて、タブレットで全国学力テストをやるというような方針は持っているのでしょうか。

谷学校教育推進課長

現在のところは、この全国学力調査をパソコンで実施するという話はちょっと聞いたことはないんですけど、今後、1人1台のタブレットというところが実現すると、5年後、10年後はもしかすると、その可能性はあるかもしれないというふうには思います。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和2年第1回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時49分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和2年1月23日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和2年第1回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和元年12月14日～令和2年1月13日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
12月14日 (土)	第2土曜科学教室 プログラムを使ってドローンを飛ばそう！ (参加者：30人)	養精中学校体育館	関係職員	教育センター
12月20日 (金)	次代を担う若者世代との未来ミーティング (参加者：58人)	市役所南館大会議室	市長 関係職員	学校教育推進課
1月7日 (火)	いじめ不登校シンポジウム (参加者：160人)	市役所南館大会議室	教育長 関係職員	学校教育推進課
12月14日 (土) ～ 1月11日 (土)	映画会 (開催回数：4回 参加者：延べ177人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
1月11日 (土)	第2土曜科学教室 身近な液体の不思議を探求しよう！ (参加者：32人)	教育センター	関係職員	教育センター
12月14日 (土) ～ 1月12日 (日)	おはなし会 (開催回数：31回 参加者：延べ1,041人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
1月13日(月・祝)	第72回成人祭 (新成人入場者：2,112人)	立命館いばらき フューチャープラザ	市長 教育長 教育委員 関係職員	社会教育振興課